

地域母子保健福祉情報紙 No.256

公益社団法人 母子保健推進会議

親子保健

お や こ ほ け ん

定款第 1 章第 3 条 目的（抜粋）
国及び地方自治体
関係諸団体と連携協力して
母子保健の重要性を啓発し
母性の健康を守り たかめ
心身ともに健全な児童の
出生と育成に寄与してまいります

「母推さん」から改称しました

これからの母子保健に必要なこと

佐藤拓代
新会長に聞く



左：本会議原澤理事長、右：佐藤会長

健施策、事業の中心的立場にある 1 人である。

本会議会長への就任にあたり、本法人の代表理事である原澤勇理事長と、本会議の歴史に触れながら今後の母子保健のあり方等について話を聞いた。

置して市町村を支援しようということになり、私たちも参画しました。そして 3 歳児健診、1 歳 6 か月健診等が始まるなど事業も増えてきて、それらを効果的に実施していくため、私たちは、関係団体とともに側面的支援として人材養成のための研修、教材の開発などを行ってまいりました。

母子保健法定（昭和 40 年）を目指す中で本会議は、母子保健法の制定を目指した専門職能団体の集まりである「母性保健基本法定促進連合」が母体となっているのですが—その中心的な存在でいらしたのは、日本母性保護医協会（現・日本産婦人科医会）会長の森山豊先生でした。森山先生は、日頃から「一番の当事者であるお母さんたちの声を聴こう、大切にしよう」と仰っていましたが、それは現在も、私たちの活動の根底にあります。

さて、佐藤先生は、母子健康手帳の交付率、健診の受診率等は非常に高くなっているが、その母子保健サービスの網から漏れる人を何とかしなければということをおっしゃっています。本会議では先生にご指導を仰ぎ、「健やか親子 21 全国大会」の併設集会や各種シンポジウム等を実施し、それらを通して市町村の母子保健事業を応援しているところです。併せて、本紙『地域母子保健福

母子保健推進会議の歩みと最近の母子保健事業の課題

原澤理事長 佐藤先生、このたびは会長職をお引き受けくださり、ありがとうございます。最初に本会議の成り立ちから、少しお話をさせていただきます。行政の流れとして、以前母子保健は県の事業として、訪問や家族計画指導、市町村指導等行っていました。その中で、市町村に母子健康センターの設置が始まり、運営費や人件費がな

3 月 22 日に行った本会議「平成 29 年度第 2 回理事会」において、大阪府立病院機構大阪母子医療センター母子保健情報センター顧問、佐藤拓代先生が会長に選任され、4 月 1 日付けで本会議第 6 代会長に就任した。佐藤先生は、産婦人科、小児科、周産期の臨床を経た後大阪府に入職、保健所長等を歴任し、公衆衛生の視点から母子保健を俯瞰され、乳幼児健診や子育て世代包括支援センター、産後ケア事業等のガイドライン策定等に主導的にかかわるなど、母子保

今月のページ

- これからの母子保健に必要なこと～佐藤拓代新会長に聞く～ 1～4
- 「全国児童福祉主管課長会議」開かれる／厚労省母子保健課長に平子氏 5
- 走ろう 自分のために 誰かのために～ホワイトリボンラン 2018 開催～紙上セミナー：8020 の里づくり「転ばぬ先の杖＜予防が一番＞」 6～7
- 各地で啓発活動を！6 月 4 日～10 日は「歯と口の健康週間」です
- 多職種連携による母子保健の推進～歯科からの提案～公開フォーラムのご案内 8
- より活用される教材を／全面改訂しました「母子保健推進手帳」／編集帖